

「電子申告の達人」による共通納税の操作方法

2020年11月

INDEX

はじめに

1. 地方税共通納税システムについて
2. 「電子申告の達人」を利用した地方税共通納税の操作方法
 - (1) 「電子申告の達人」を利用した地方税共通納税の一連の流れ
 - (2) 共通納税の操作手順

地方税共通納税システムがスタートして約1年

対象税目は、法人住民税・事業税と事業所税、特別徴収の個人住民税に限られていますが、今後、税務手続きのデジタル化のさらなる加速により、普通徴収を含む全ての地方税へのサービス拡大が予想されます。

また、将来的には税以外の公金も対象とすることが検討されており、納税者サービス・利便性の一層の向上と、地方行政のコスト削減・業務効率化が期待されています。

そこで今回、地方税共通納税と一連の操作方法をご理解いただくため「電子申告の達人」を利用した地方税共通納税の操作説明動画を配信することといたしました。

※2020年10月現在の情報をもとに作成しています。

1. 地方税共通納税システムについて

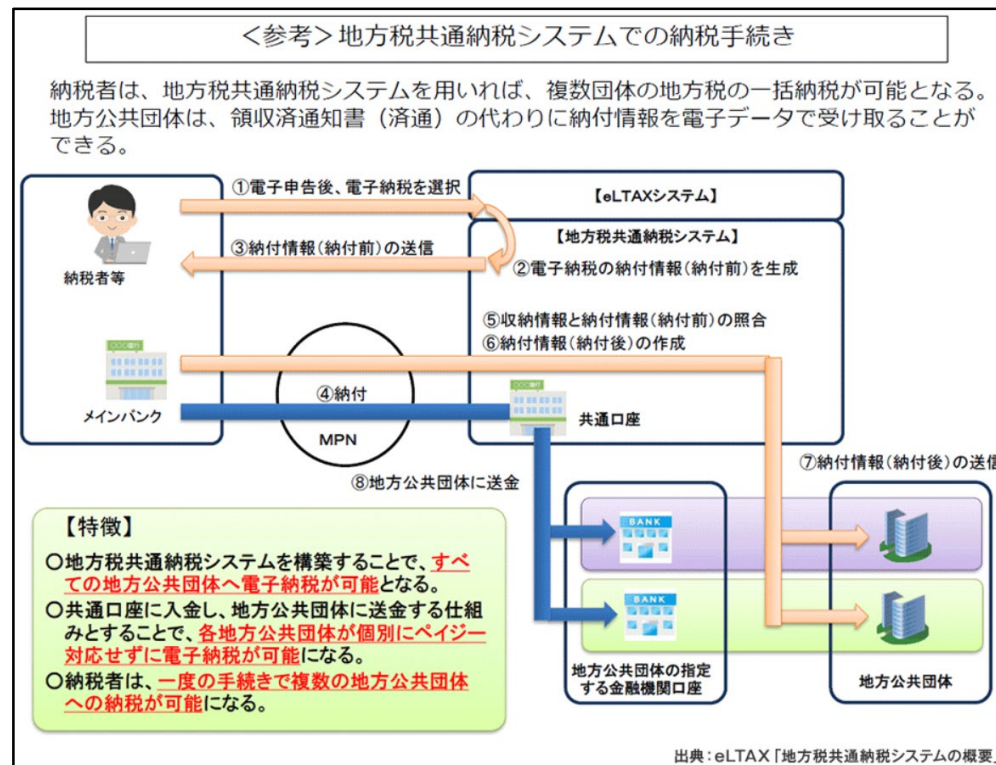
1. 地方税共通納税システムについて

「地方税共通納税システム」の概要

「地方税共通納税システム」とは、地方税共同機構が運営する地方税ポータルサイト『eLTAX』を用い、すべての都道府県・市区町村へ、自宅や職場のパソコンから電子納税を行うことができる仕組みです。

一度の操作で複数の地方公共団体への納税が可能であるなど、納付・納入に係る事務を効率的に進めることができます。

※地方税共通納税システムの関連ページ (<https://www.eltax.lta.go.jp/kyoutsuunouzei/gaiyou/>)



1. 地方税共通納税システムについて

「地方税共通納税システム」のメリット

- ・ 全ての都道府県、市区町村を対象として、複数の地方公共団体へ一括して電子的に納税することができるため、金融機関へ行く手間が省けるなど、納税事務の負担が軽減されます。

※個人住民税（特別徴収分）は、企業が複数の地方公共団体に毎月納付する必要があるため、納付事務の効率化が図れます。

- ・ 電子申告を行った申告情報や特徴税額通知データを共通納税システムに引き継いで納税することができます。

- ・ 事前に登録した金融機関口座を指定して、地方税を直接納税することができます。（ダイレクト納付）

- ・ 地方公共団体が指定する金融機関以外の金融機関からも納税できます。

共通納税対応金融機関については、以下のURLにてご確認ください。

<https://www.eltax.lta.go.jp/kyoutsuunouzei/kinyukikan/>

- ・ 国税の電子納税と同様、手数料は無料

1. 地方税共通納税システムについて

「地方税共通納税システム」の対応税目と納付方式

◆対応税目

(1) 電子申告データと連動し納付する税目

- ・法人都道府県民税
- ・法人事業税
- ・地方法人特別税
- ・法人市町村民税
- ・事業所税
- ・個人住民税（退職所得に係る納入申告）

(2) 納税者が納付金額等を入力（又はデータ取込）し納付する税目

- ・個人住民税（特別徴収分）※延滞金等含む
- ・法人都道府県民税の見込納付 及び みなし納付
- ・法人事業税の見込納付 及び みなし納付
- ・地方法人特別税の見込納付 及び みなし納付
- ・法人市町村民税の見込納付 及び みなし納付
- ・更正・決定に関する納付

◆納付方式

(1) 情報リンク方式：インターネットバンキング経由の納税方式

(2) ダイレクト方式：事前に登録した金融機関口座を指定して、直接納付する方式 ※国税(e-Tax)では導入済

(3) オンライン方式：ATMやインターネットバンキングに直接、ペイジーのキー情報を入力して納付する方式

※「電子申告の達人」は、全ての納付方式に対応しております。

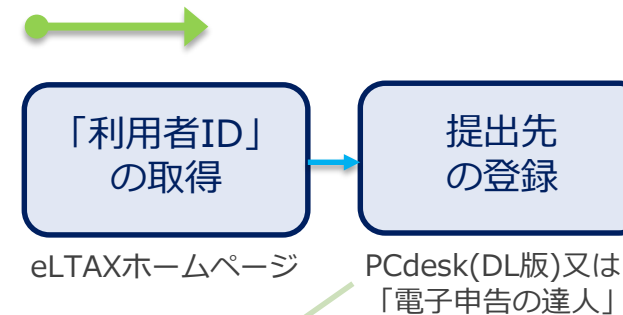
1. 地方税共通納税システムについて

「地方税共通納税（ダイレクト納付）」業務フロー

資料等でご説明

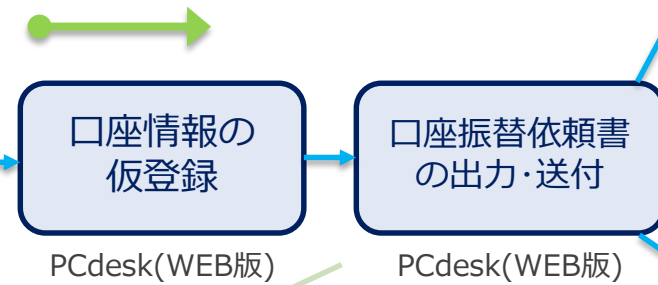
操作画面でご説明

【eLTAXを初めて利用する場合】



すでに「申告」のために登録されている提出先・税目は、納税用に改めての登録は必要ありません。
※提出先、税目が増えた場合には登録追加が必要

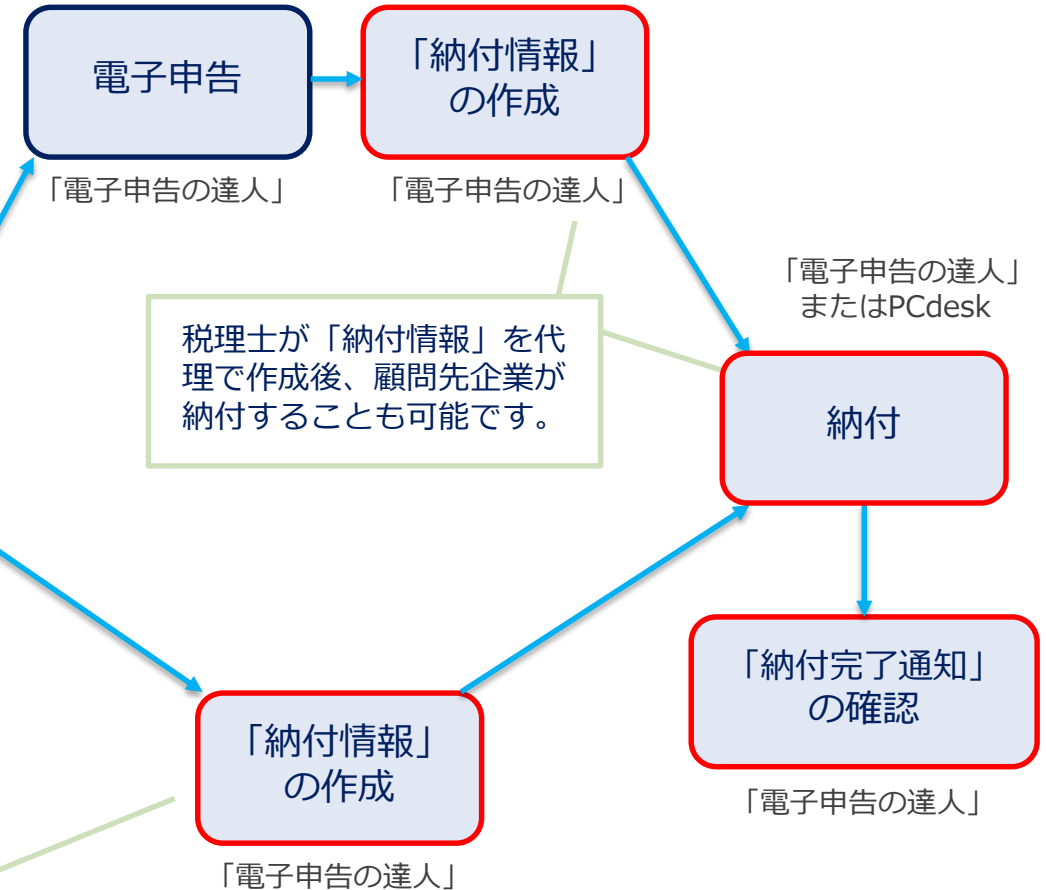
【共通納税を初めて利用する場合】



PCdeskで仮登録後、その情報を印刷し、銀行印を押印のうえ金融機関に郵送します。
※口座は3つまで登録可能

手入力による登録のほか、CSVファイルの取り込みによる作成が可能です。

【電子申告データ連動型（通常納付）】



【納付情報登録型（見込・みなし納付 更正・決定）】

1. 地方税共通納税システムについて

事前登録

①利用者IDの取得

eLTAXホームページ（PCdesk（WEB版））から、「利用届出（新規）」を提出して利用者IDを取得します。

※詳細とPCdesk（WEB版）は右記URL <https://www.eltax.lta.go.jp/riyoutodokede/>

②提出先の登録

複数の地方公共団体へ申告・納付する場合には、「電子申告の達人」またはPCdesk（DL版）から登録を行います。

電子申告データと連動する税目については、「電子申告の達人」で簡単に登録できます。

③口座情報の仮登録（PCdesk（WEB版）ガイド：<https://www.eltax.lta.go.jp/documents/00058>）

「PCdesk（WEB版）」にログインし、口座情報を仮登録します。

ログイン後、「納税メニュー」-「口座情報の登録」画面から必要項目を入力し、確認します。

④口座振替依頼書の出力・送付

上記の口座情報仮登録後、続けて「ダイレクト納付口座振替依頼書」を印刷し、銀行印を押印のうえ、金融機関宛に郵送します。

審査が終わると、メッセージボックスに「口座登録通知（審査結果）」が届きます。（一か月程度）

1. 地方税共通納税システムについて

納付情報の作成と納付

①納付情報データの作成（電子申告の達人での作業）

電子申告データと連動する税目 . . . 申告データを選択して作成します。

納付金額を入力(取込)する税目 . . . 手入力またはCSVデータの取り込みにより作成します。

②納付情報の発行依頼（電子申告の達人での作業）

「納付情報データ」をもとにeLTAXポータルに「納付情報発行依頼」を送信します。

③納付情報の受け取り・確認（電子申告の達人での作業）

「納付情報の最新化」を行い、eLTAXポータルで納付準備が完了したことを確認します。

④納付

電子申告の達人を利用 . . . 「ダイレクト納付」ボタンにより納税します。

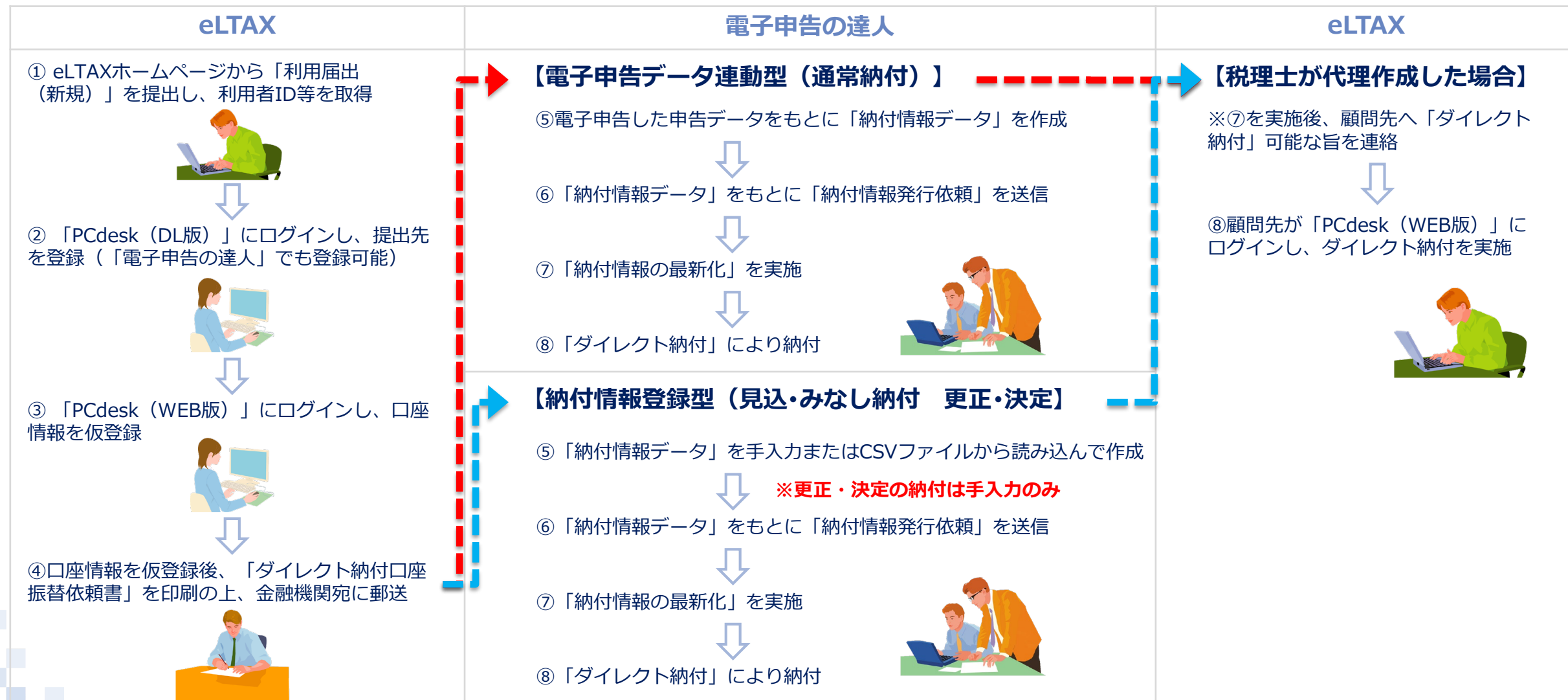
Pcdesk（WEB版）を利用 . . . ログイン後、「納税メニュー」-「納付情報発行依頼の確認・納付」から納付します。

（顧問先による納付を想定） ※③までで作成・依頼した納付情報が表示され、納付が可能です。

（PCdesk（WEB版）ガイド：<https://www.eltax.lta.go.jp/documents/00058>）

1. 地方税共通納税システムについて

「地方税共通納税（ダイレクト納付）」業務の流れ



【参考】 「国税の電子納税（ダイレクト納付）」について

「国税の電子納税（ダイレクト納付）」の対象税目

送信データ	対象税目
申告等データ（電子申告等）	源泉所得税、法人税、地方法人税、消費税及地方消費税、申告所得税、相続税、贈与税、酒税、揮発油税及地方揮発油税、印紙税、国際観光旅客税、石油ガス税、源泉所得税及復興特別所得税、申告所得税及復興特別所得税、復興特別法人税
納付情報データ（納付情報登録）	全税目（延滞税、加算税などの附帯税を含む）

※ダイレクト納付対応金融機関については、以下のURLにてご確認ください。

<https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu/kinyu.htm>

「国税の電子納税（ダイレクト納付）」利用の流れ

① 「開始届出書」の提出

e-Taxホームページから「e-Taxの開始届出書」を提出し、利用者識別番号等を取得

※詳細は右記URL <https://www.e-tax.nta.go.jp/todokedesho/kaishi3.htm>

② 「国税ダイレクト方式電子納税依頼書兼国税ダイレクト方式電子納税届出書」を所轄の税務署へ提出

※詳細は右記URL <https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu/index.htm>

※ダイレクト納付が利用可能となるまでには、「ダイレクト納付利用届出書」を書面で提出してから、1か月程度かかります。

③各達人から「電子申告の達人」へ「申告等データ」を取り込み、電子送信

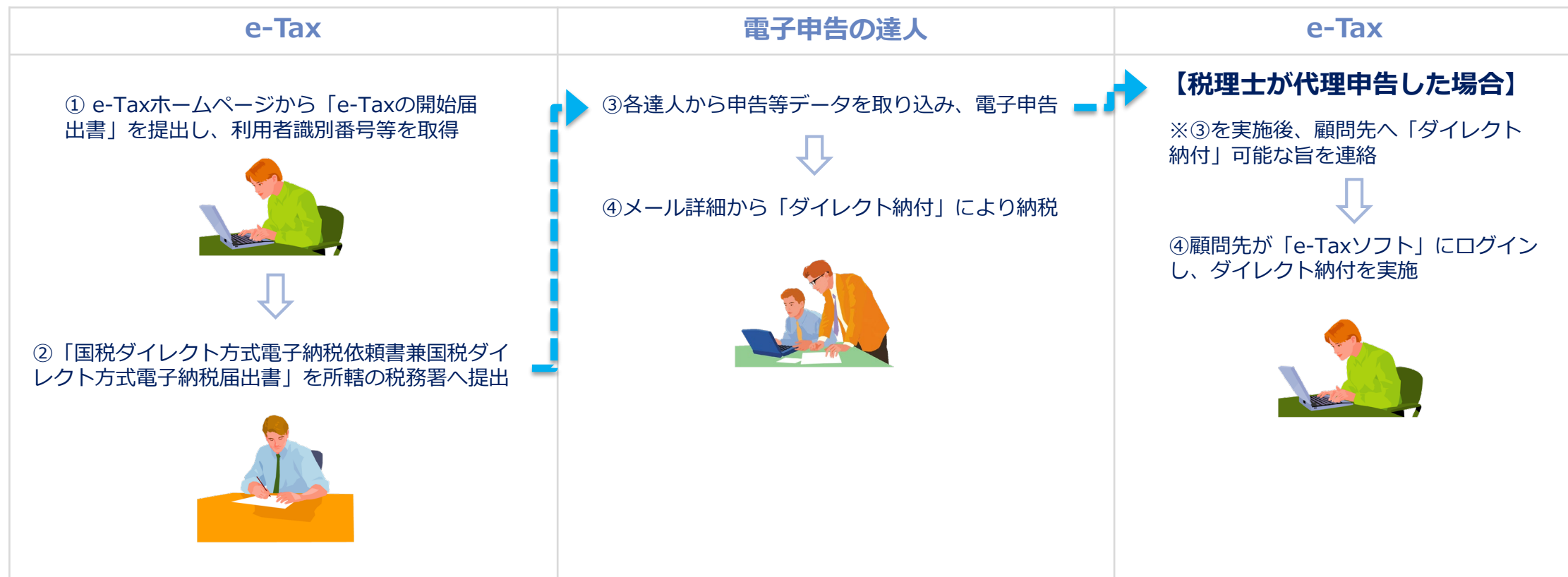
④メール詳細から「ダイレクト納付」により納税

※e-Taxソフトを利用して納付する場合には、以下のURLを参照

https://www.e-tax.nta.go.jp/tetsuzuki/tetsuzuki4_1.htm

【参考】 「国税の電子納税（ダイレクト納付）」 について

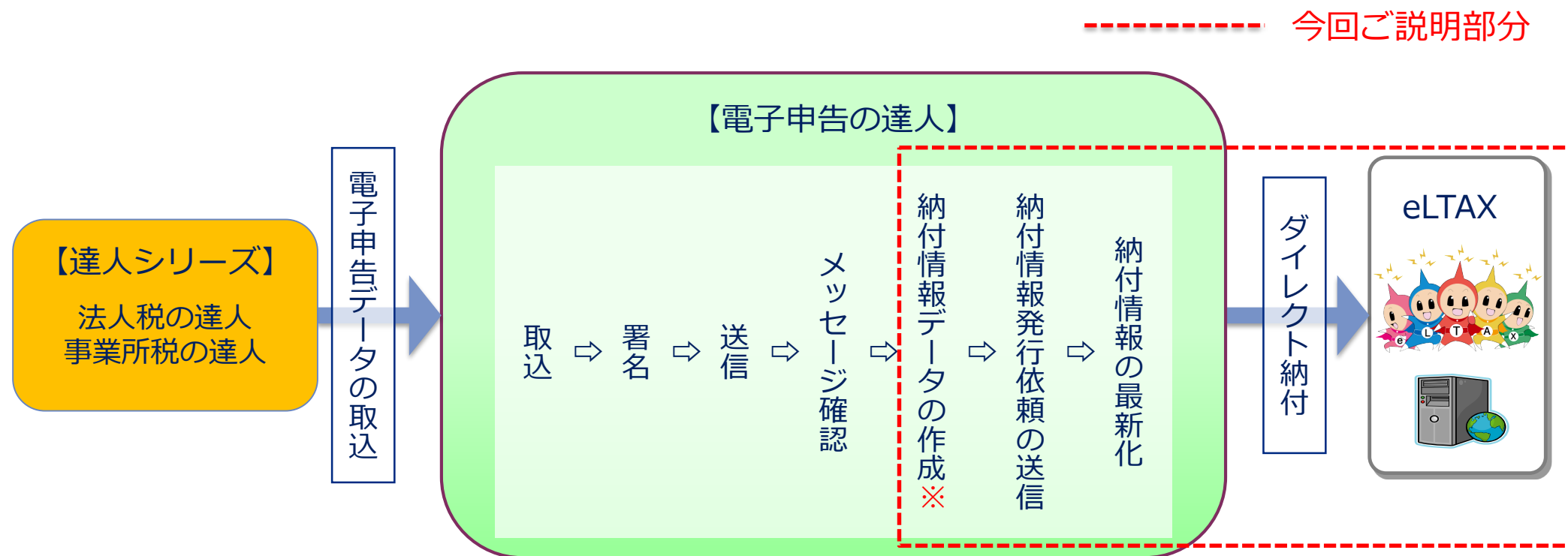
「国税の電子納税（ダイレクト納付）」 業務の流れ



2. 「電子申告の達人」を利用した 地方税共通納税の操作方法

2. 「電子申告の達人」を利用した地方税共通納税の操作方法

(1) 「電子申告の達人」を利用した地方税共通納税の一連の流れ



※個人住民税（特別徴収分）及び法人税のみなし・見込み納付は、手入力またはCSVファイルの読み込みにより作成します。

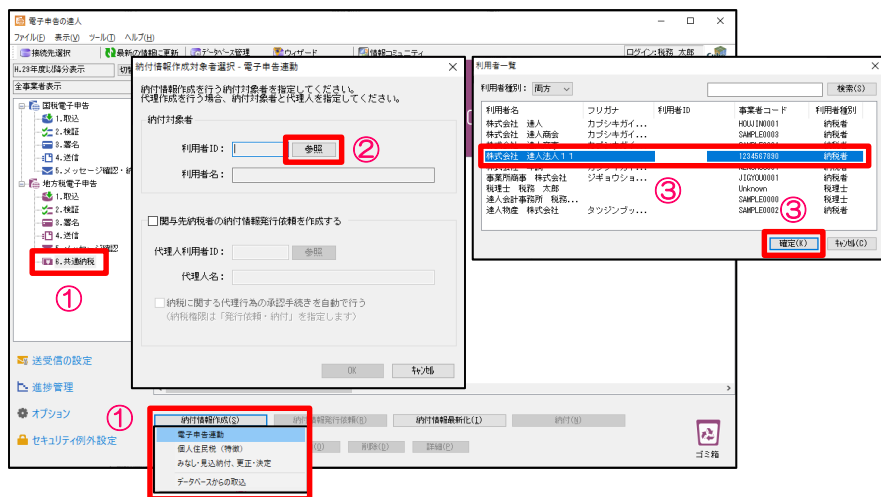
※更正・決定の納付は、手入力の作成のみとなります。

※見込納付については、2021年5月に「法人税の達人（令和03年度版）」とのデータ連携を予定しています。

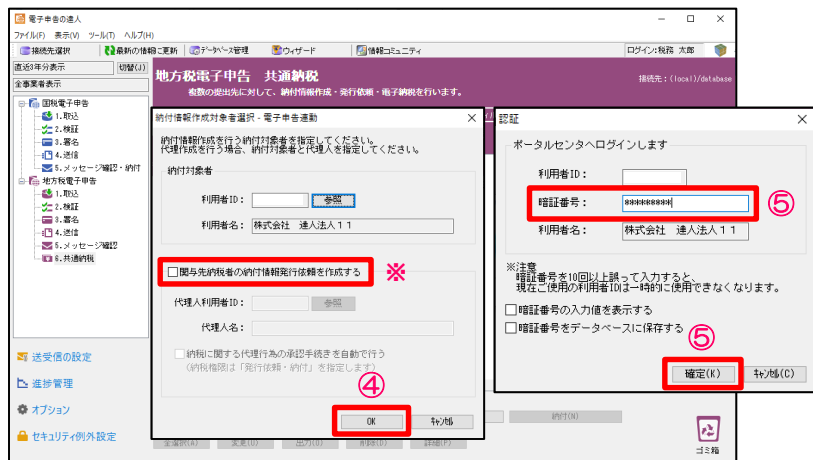
2. 「電子申告の達人」を利用した地方税共通納税の操作方法

(2) 共通納税の操作手順 (通常納付 (法人都道府県民税))

手順1：納付情報データの作成



- ① 「6.共通納税」を選択し、「納付情報作成」から「電子申告連動」をクリック
- ② 「納付情報作成対象者選択」画面で、「参照」をクリック
- ③ 「利用者一覧」画面で該当の利用者名を選択し、「確定」をクリック



- ④ 「OK」をクリック

※税理士が代理で作成する場合には、「関与先納税者の納付情報発行依頼を作成する」にチェックを入れ、「参照」から代理人名を選択します。

- ⑤ 「認証」画面で「暗証番号」を入力し、「確定」をクリック

2. 「電子申告の達人」を利用した地方税共通納税の操作方法

(2) 共通納税の操作手順 (通常納付 (法人都道府県民税))

手順 1 : 納付情報データの作成

⑥ 「納付情報作成条件指定」画面で、該当の「税目」「手続き名」を選択後、「事業年度・期別等」を入力し、「OK」をクリック

⑦ 「納付対象申告一覧」画面で、納付対象の申告データにチェックを入れ、「確定」をクリック

⑧ 内容を確認し、「確定」をクリック

⑨ 「OK」をクリック

⑩ 「OK」をクリック

⑪ 納付情報データが作成されます。
※「納付状況」が「発行依頼未」になっていることを確認してください。

⑥ 「納付情報作成条件指定」画面で、該当の「税目」「手続き名」を選択後、「事業年度・期別等」を入力し、「OK」をクリック

⑦ 「納付対象申告一覧」画面で、納付対象の申告データにチェックを入れ、「確定」をクリック

⑧ 内容を確認し、「確定」をクリック

⑨ 「OK」をクリック

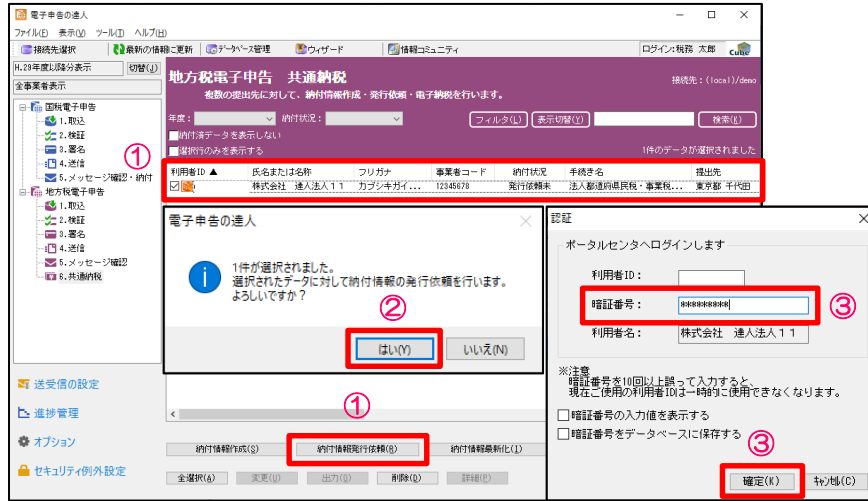
⑩ 「OK」をクリック

⑪ 納付情報データが作成されます。
※「納付状況」が「発行依頼未」になっていることを確認してください。

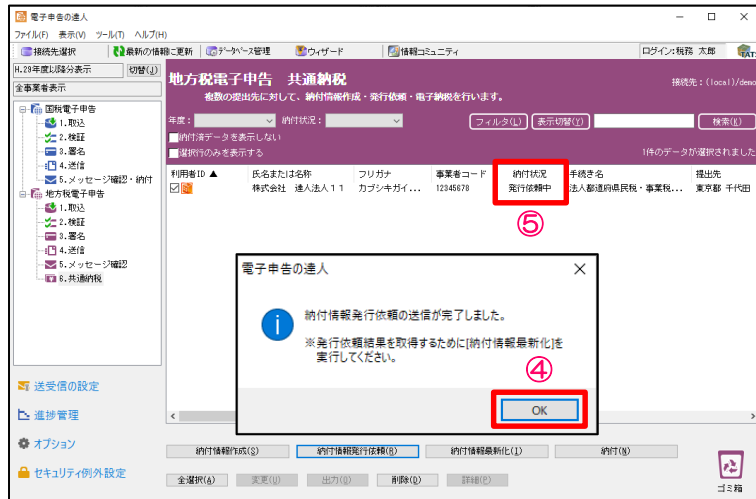
2. 「電子申告の達人」を利用した地方税共通納税の操作方法

(2) 共通納税の操作手順（通常納付（法人都道府県民税））

手順2：納付情報発行依頼の送信



- ① 該当のデータにチェックを入れ、「納付情報発行依頼」をクリック
- ② 「はい」をクリック
- ③ 「認証」画面で「暗証番号」を入力し、「確定」をクリック



- ④ 「OK」をクリック
- ⑤ 「納付状況」が「発行依頼中」になっていることを確認。

2. 「電子申告の達人」を利用した地方税共通納税の操作方法

(2) 共通納税の操作手順（通常納付（法人都道府県民税））

手順3：納付情報の最新化



① 該当のデータにチェックが入っていることを確認し、「納付情報最新化」をクリック

② 「最新化対象利用者選択」画面で該当の利用者名にチェックが入っていることを確認し、「確定」をクリック



③ 「OK」をクリック

④ 「認証」画面で「暗証番号」を入力し、「確定」をクリック

⑤ 「OK」をクリック

⑥ 「納付状況」が「納付可」になっていることを確認

2. 「電子申告の達人」を利用した地方税共通納税の操作方法

(2) 共通納税の操作手順（通常納付（法人都道府県民税））

手順4：納付

① 地方税電子申告 共通納税

利用先	専業年度・期	本税合計	加算金合計	留滞手続料合計
東京都千代田郡民税...	002/04/01~003/03/31	806,800	0	

② 認証

③ 納付情報確認-ダイレクト納付

金融機関名	支店名	預金種別	口座番号	記号-番号
<input checked="" type="checkbox"/> みずほ銀行	調布...	当座	5678978	
<input type="checkbox"/> みずほ銀行	第九...	普通	1234567	

④ ダイレクト納付確認

① 該当のデータにチェックが入っていることを確認し、「納付」から「ダイレクト納付」をクリック

② 「認証」画面で「暗証番号」を入力し、「確定」をクリック

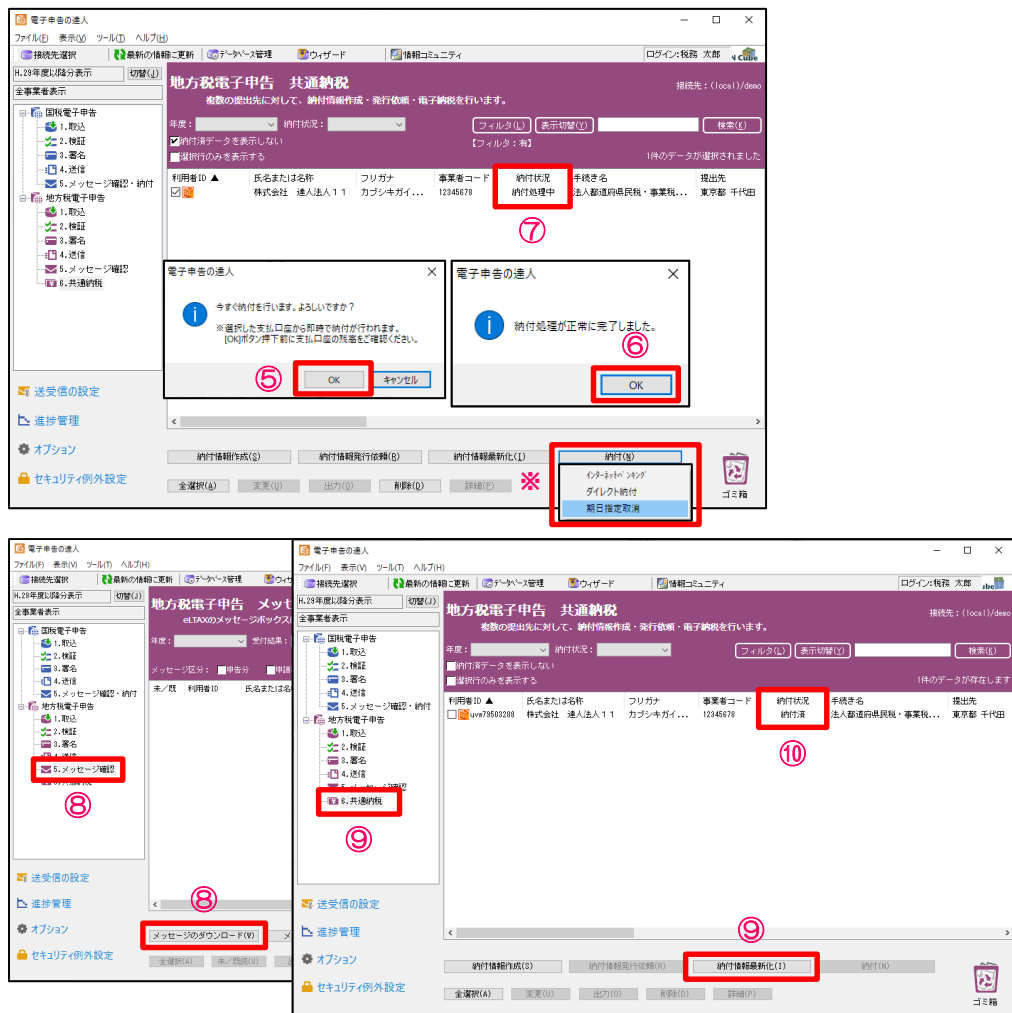
③ 内容を確認し、「ダイレクト納付」をクリック

④ 「ダイレクト納付確認」画面で支払をする金融機関名にチェックを入れ、納付方法（今回は「今すぐ納付を行う。」）を選択後、「確定」をクリック
※「納付日を指定して納付を行う」を選択した場合、納付日を入力してください。

2. 「電子申告の達人」を利用した地方税共通納税の操作方法

(2) 共通納税の操作手順（通常納付（法人都道府県民税））

手順4：納付



⑤ 「OK」をクリック

⑥ 「OK」をクリック

⑦ 「納付状況」が「納付処理中」に変わっていることを確認

※「納付日を指定して納付を行う」を選択した場合、「期日指定中」に変わります。

※「期日指定」を取り消す場合には、「納付」から「期日指定取消」を選択してください。

⑧ 「5.メッセージ確認」を選択し、「メッセージのダウンロード」で「納付完了通知」をダウンロード

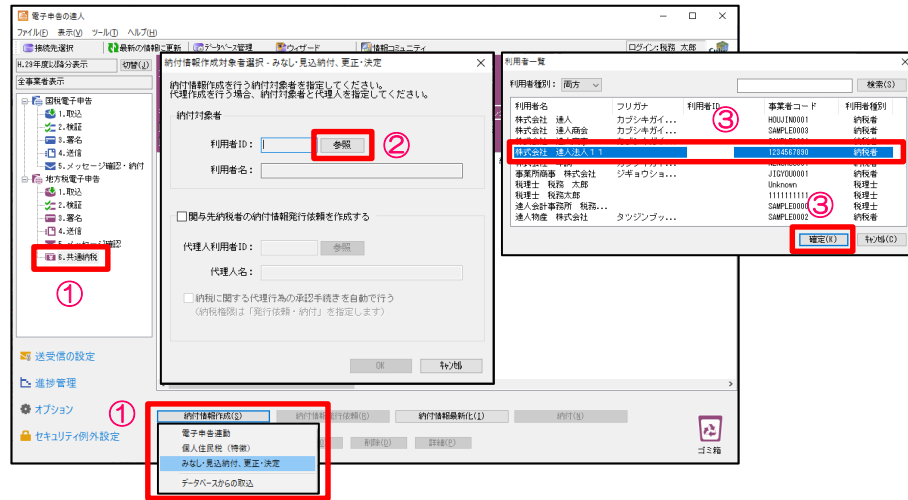
⑨ 「6.共通納税」を選択し、「納付情報最新化」をクリック

⑩ 「納付状況」が「納付済」に変わっていることを確認

2. 「電子申告の達人」を利用した地方税共通納税の操作方法

(2) 共通納税の操作手順（見込納付（法人市町村民税））

手順1：納付情報データの作成



- ① 「6.共通納税」を選択し、「納付情報作成」から「みなし・見込納付、更正・決定」をクリック
- ② 「納付情報作成対象者選択」画面で、「参照」をクリック
- ③ 「利用者一覧」画面で該当の利用者名を選択し、「確定」をクリック



- ④ 「OK」をクリック

※税理士が代理で作成する場合には、「関与先納税者の納付情報発行依頼を作成する」にチェックを入れ、「参照」から代理人名を選択します。

- ⑤ 「納付情報作成方法選択」画面で「手入力で作成する」にチェックをし、該当の「税目」「手続き名」を選択後、「事業年度・期別等」を入力し、「OK」をクリック

※CSVファイルを読み込んで作成する場合には、「ファイルを読み込む（みなし・見込納付CSVレイアウト）」にチェックをし、該当のファイルを読み込んでください。「CSVレイアウトはこちら」をクリックいただくと、eLTAXホームページでCSV仕様が確認できます。

2. 「電子申告の達人」を利用した地方税共通納税の操作方法

(2) 共通納税の操作手順（見込納付（法人市町村民税））

手順1：納付情報データの作成

納付情報データ作成 - みるし見込納付、更正・決定

納付状況：[済済中]

納付対象者情報

利用者名(漢字)：株式会社 連人法人 11

利用者名(カナ)：

住所：東京都千代田区大手町2-2-2

手続き名：法人市町村民税 確定申告

納付・納入金額(明確)

納付先	事業年度・期別等	本税合計	加算金合計	督促手数料合計
-----	----------	------	-------	---------

⑥

追加 修正 削除 照会 0件の納付先が存在します

納付・納入金額(総括表)

納付・納入金額内訳：本税合計：0 延滞金合計：0

加算金合計：0 合計額：0

督促手数料合計：0

まとめ納付見出し：

確定 キャンセル

明細情報入力

利用者名(漢字)：株式会社 連人法人 11

地方公共団体：

区・事務所：

手続き名：法人市町村民税 確定申告

事業年度・期別等：令和02年04月04日 ~ 令和03年03月31日

備考：

納付・納入金額内訳

内訳名称	納税額
法人市町村民税 法人税割額	0
法人市町村民税 均等割額	0
本税合計	0
合計額	0

変更 確定 キャンセル

⑦

⑥ 「納付情報データ作成」画面で、「追加」をクリック

⑦ 「明細情報入力」画面で、「参照」をクリック

提出先(区・事務所等)一覧

都道府県名：東京都

市区町村名：立川市

区・事務所等：立川市

⑧

確定(K) キャンセル(C)

明細情報入力

法人市町村民税 法人税割額

納税額：200,000 円

⑩

確定 キャンセル

電子申告の達人

納税額を変更します。よろしいですか?

⑪

OK キャンセル

明細情報入力

納付・納入金額内訳

内訳名称	納税額
法人市町村民税 法人税割額	0
法人市町村民税 均等割額	0
本税合計	0
合計額	0

変更 確定 キャンセル

⑨

⑧ 「提出先一覧」画面の「▼」で該当の「都道府県名」と「市区町村名」を選択し、「確定」をクリック

⑨ 「明細情報入力」画面で、納税額を入力する項目をダブルクリック

⑩ 納税額を入力し、「確定」をクリック

⑪ 「OK」をクリック

2. 「電子申告の達人」を利用した地方税共通納税の操作方法

(2) 共通納税の操作手順 (見込納付 (法人市町村民税))

手順 1 : 納付情報データの作成

明細情報入力

利用者名 (漢字) 株式会社 連入法人 1 1

地方公共団体 東京都 立川市

区・事務所 立川市

手続き名 法人市町村民税 確定申告

事業年度・期間等 令和 02 年 04 月 04 日 ~ 令和 03 年 03 月 31 日

備考

納付・納入金額内訳

内訳名称	納付額
法人市町村民税 法人税割額	200,000
法人市町村民税 均等割額	100,000
本税合計	300,000
合計額	300,000

確定

納付情報データ作成・見込見込納付・更正・決定

納付者情報

利用者名 (漢字) 株式会社 連入法人 1 1

利用者名 (カナ) 東京都中野区大塚町 2-2-2

住所 東京都中野区大塚町 2-2-2

手続き名 法人市町村民税 確定申告

納付・納入金額 (内訳)

納付先	事業年度・期間等	本税合計	加算金合計	留付手続料合計
東京都 立川市 立...	R02/04/04~R03/03/31	300,000	0	0

確定

⑫内容を確認し、「確定」をクリック

※続けて納付先を追加登録する場合には、⑥～⑫の操作を繰り返します。

⑬内容を確認し、「確定」をクリック

電子申告の達人

地方税電子申告 共通納税

利用者ID	氏名または名称	フリガナ	事業者コード	納付状況	手続き名	提出先
1	株式会社 連入法人 1 1	カブシキガイ...	12345678	発行依頼未	法人市町村民税 確定申告	東京都 立川市

電子申告の達人

入力した内容で納付情報データを作成します。よろしいですか?

OK

電子申告の達人

納付情報データの作成が完了しました。

※作成した納付情報データもチェックし、納付情報発行依頼を押下することで、eLTAXへ納付情報データが送信されます。

OK

⑭「OK」をクリック

⑮「OK」をクリック

⑯納付情報データが作成されます。

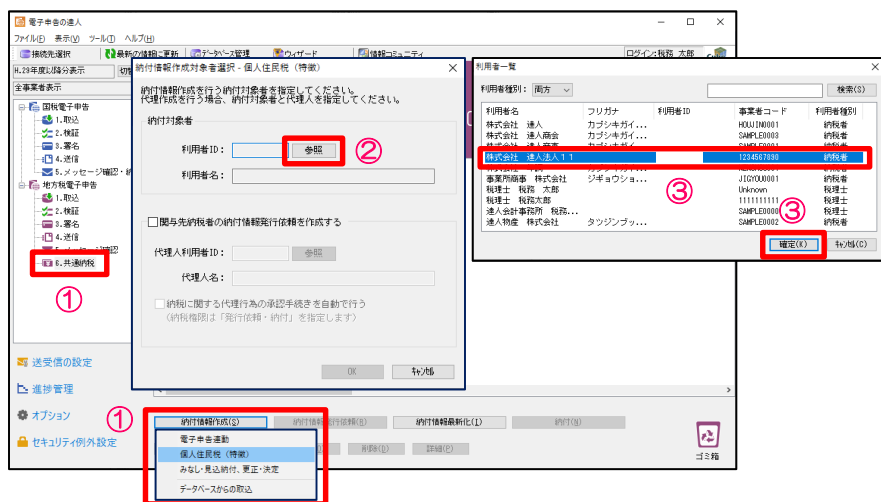
※「納付状況」が「発行依頼未」になっていることを確認してください。

以降の手順については、P 1 9 ~ P 2 2 を参照願います。

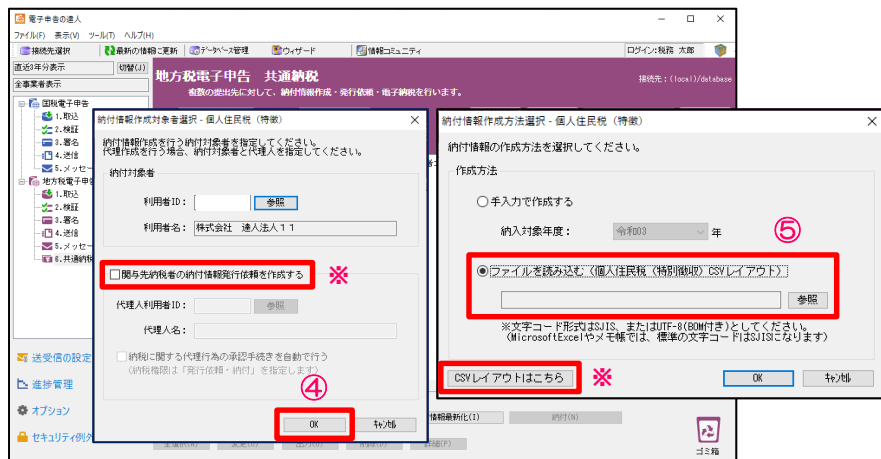
2. 「電子申告の達人」を利用した地方税共通納税の操作方法

(2) 共通納税の操作手順（個人住民税（特別徴収））

手順1：納付情報データの作成（CSVファイルでの取込）



- ① 「6.共通納税」を選択し、「納付情報作成」から「個人住民税（特徴）」をクリック
- ② 「納付情報作成対象者選択」画面で、「参照」をクリック
- ③ 「利用者一覧」画面で該当の利用者名を選択し、「確定」をクリック

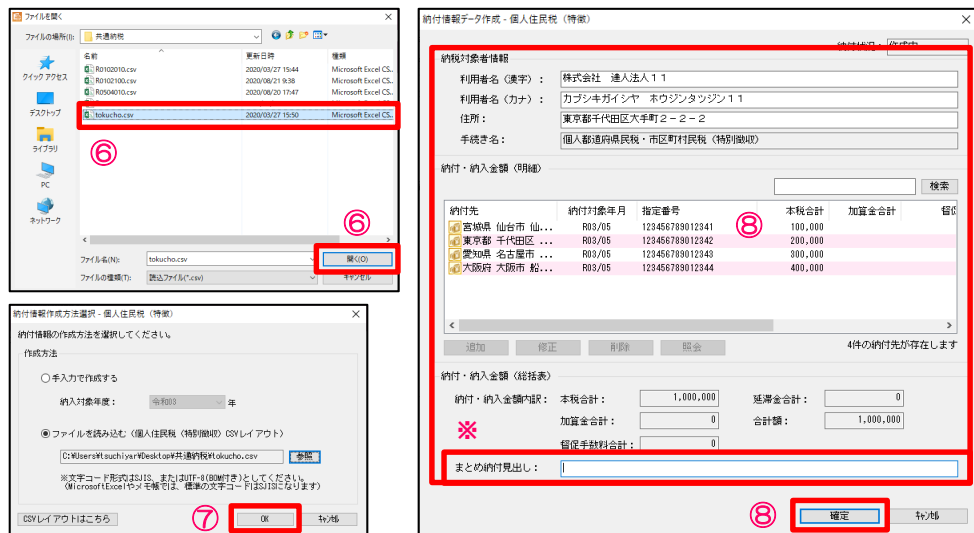


- ④ 「OK」をクリック
※税理士が代理で作成する場合には、「関与先納税者の納付情報発行依頼を作成する」にチェックを入れ、「参照」から代理人名を選択します。
- ⑤ 「納付情報作成方法選択」画面で「ファイルを読み込む」にチェックをし、「参照」をクリック
※「CSVレイアウトはこちら」をクリックいただくと、eLTAXホームページでCSV仕様書が確認できます。

2. 「電子申告の達人」を利用した地方税共通納税の操作方法

(2) 共通納税の操作手順（個人住民税（特別徴収））

手順1：納付情報データの作成

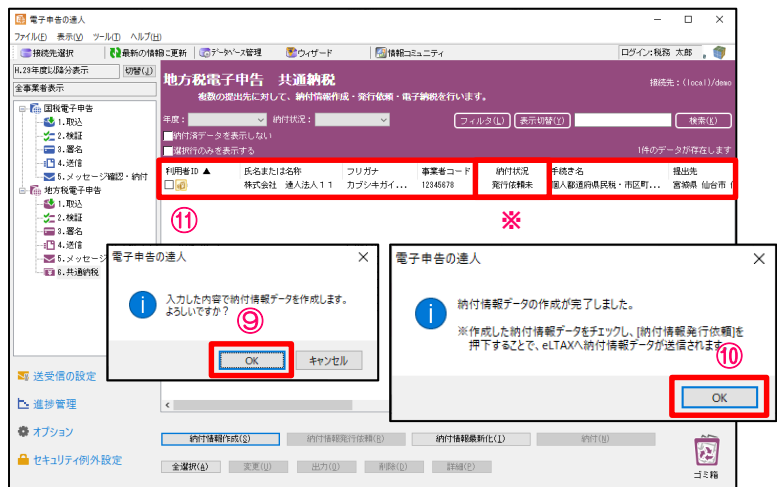


⑥取り込むデータを選択し、「開く」をクリック

⑦「OK」をクリック

⑧内容を確認し、「確定」をクリック

※「まとめ納付見出し」に入力した内容は、納付情報データの「まとめ納付見出し」欄に反映されます。



⑨「OK」をクリック

⑩「OK」をクリック

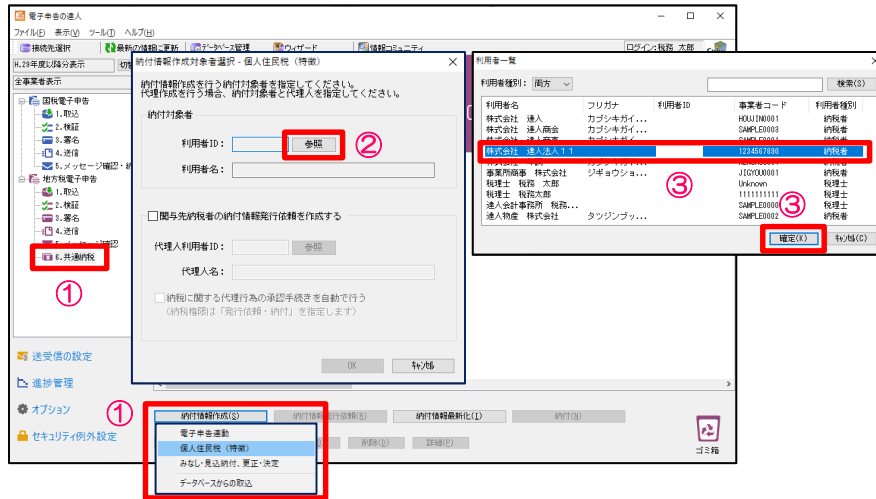
⑪納付情報データが作成されます。

※「納付状況」が「発行依頼未」になっていることを確認してください。

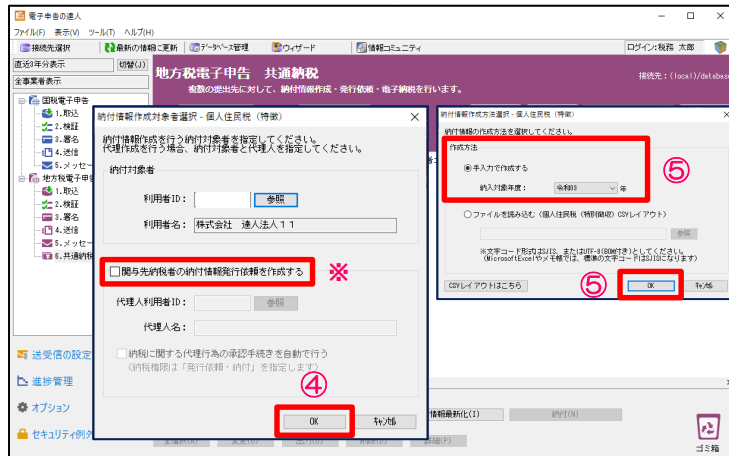
2. 「電子申告の達人」を利用した地方税共通納税の操作方法

(2) 共通納税の操作手順（個人住民税（特別徴収））

手順1：納付情報データの作成（手入力）



- ① 「6.共通納税」を選択し、「納付情報作成」から「個人住民税（特徴）」をクリック
- ② 「納付情報作成対象者選択」画面で、「参照」をクリック
- ③ 「利用者一覧」画面で該当の利用者名を選択し、「確定」をクリック



- ④ 「OK」をクリック
※税理士が代理で作成する場合には、「関与先納税者の納付情報発行依頼を作成する」にチェックを入れ、「参照」から代理人名を選択します。
- ⑤ 「納付情報作成方法選択」画面で「手入力で作成する」にチェックをし、「納入対象年度」を「▼」で選択後、「OK」をクリック

2. 「電子申告の達人」を利用した地方税共通納税の操作方法

(2) 共通納税の操作手順（個人住民税（特別徴収））

手順1：納付情報データの作成

納付情報データ作成 - 個人住民税 (特徴)

納付先: 納付先
納付対象年月: 指定番号
本税合計: 加算金合計

⑥ 追加

明細情報入力

利用者名 (漢字): 株式会社 連入法人11
⑦ 参照

納付先: 指定番号
手続番号: 個人都道府県民税・市区町村民税 (特別徴収)
納入対象年月: 令和03 年 6 月

内訳名称	納税額
個人住民税 (特別徴収)	0
本税合計	0
個人住民税 (特別徴収) 督促手数料	0
督促手数料合計	0
個人住民税 (特別徴収) 延滞金	0
延滞金合計	0
合計額	0

⑥ 「納付情報データ作成」画面で、「追加」をクリック

⑦ 「明細情報入力」画面で、「参照」をクリック

提出先(区・事業所等)一覧

都道府県名: 東京都
市区町村名: 千代田区
⑧

確定(K)

明細情報入力

個人住民税 (特別徴収)

納税額: 100,000 円
⑩ 確定

電子申告の達人

納税額を変更します。よろしいですか?
⑪ OK

内訳名称	納税額
個人住民税 (特別徴収)	0
本税合計	0
個人住民税 (特別徴収) 督促手数料	0
督促手数料合計	0
個人住民税 (特別徴収) 延滞金	0
延滞金合計	0
合計額	0

⑧ 「提出先一覧」画面の「▼」で該当の「都道府県名」と「市区町村名」を選択し、「確定」をクリック

⑨ 「明細情報入力」画面で、納税額を入力する項目をダブルクリック

⑩ 納税額を入力し、「確定」をクリック

⑪ 「OK」をクリック

2. 「電子申告の達人」を利用した地方税共通納税の操作方法

(2) 共通納税の操作手順（個人住民税（特別徴収））

手順1：納付情報データの作成

Figure 1: Screenshots of the software interface for creating payment information data. The left window shows the '詳細情報入力' (Detailed Information Input) form with fields for '利用者名 (漢字)', '納付先', '指定番号', '手続名', and '納付・納入金額内訳'. The right window shows the '納付情報データ作成 - 個人住民税 (特別)' (Payment Information Data Creation - Individual Resident Tax (Special)) form with a table of payment details and summary statistics.

⑫ 「指定番号」を入力し、「確定」をクリック
 ※続けて納付先を追加登録する場合には、⑥～⑫の操作を繰り返します。

⑬ 内容を確認し、「確定」をクリック

Figure 2: Screenshot of the '電子申告の達人' (Expert of Electronic Declaration) main window showing the '地方税電子申告 共通納税' (Local Tax Electronic Declaration Common Payment) screen. It displays a table of payment information and two dialog boxes for confirmation.

⑭ 「OK」をクリック

⑮ 「OK」をクリック

⑯ 納付情報データが作成されます。
 ※「納付状況」が「発行依頼未」になっていることを確認してください。

以降の手順については、P19～P22を参照願います。



NTT DATA

Trusted Global Innovator